

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月15日
【会社名】	株式会社リプロセル
【英訳名】	ReproCELL Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 片山 浩美
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 片山 浩美
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 640,800,000円（予定）
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月期第1四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を受領したこと並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成26年8月8日付で関東財務局長に提出したため、平成26年6月11日付で提出した有価証券届出書並びに平成26年7月2日付で提出した訂正有価証券届出書の記載事項のうち、これらに関連する事項を訂正するために有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 企業情報

第1 企業の状況

5 従業員の状況

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

4 株価の推移

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

[別紙]

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第2部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」における連結財務諸表等については、_____ 罫を省略しております。）

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(訂正前)

平成26年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
iPS細胞事業	14 (20)
臨床検査事業	2 (2)
報告セグメント計	16 (22)
全社(共通)	2 (5)
合計	18 (27)

(訂正後)

平成26年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
iPS細胞事業	20 (49)
臨床検査事業	2 (2)
報告セグメント計	22 (51)
全社(共通)	2 (6)
合計	24 (57)

(2) 提出会社の状況

(訂正前)

平成26年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16(25)	36.6	2.6	4,710,125

セグメントの名称	従業員数(人)
iPS細胞事業	12 (18)
臨床検査事業	2 (2)
報告セグメント計	14 (20)
全社(共通)	2 (5)
合計	16 (25)

(訂正後)

平成26年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
18(57)	36.7	2.3	4,989,143

セグメントの名称	従業員数(人)
iPS細胞事業	14 (49)
臨床検査事業	2 (2)
報告セグメント計	16 (51)
全社(共通)	2 (6)
合計	18 (57)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績
(訂正前)
(省略)

(訂正後)

第12期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（中略）

第13期第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成24年12月に京都大学の山中伸弥教授がノーベル医学生理学賞を受賞されたことで、国内外でiPS細胞の研究開発及び実用化が加速しております。一方、当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は政府の経済政策や日本銀行による金融政策により、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあり、景気の回復基調が続いております。また、iPS細胞及び再生医療は政府の成長戦略の一つとして掲げられており、iPS細胞に関連した基礎及び臨床の研究者が増加しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、iPS細胞事業の主力製品である研究試薬製品及び細胞製品について、研究開発活動を強化するとともに、子会社であるReproCELL USA Inc.及び欧州・アジアでの販売代理店を中心として、グローバルな営業活動を行っております。また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募する研究開発プロジェクト「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」に当社が委託先として採択されると共に、NEDOプロジェクト「平成25年度 イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に係る助成事業にも当社プロジェクトが採択され、国の後押しを受けたプロジェクトへの参画を契機とする再生医療の事業化に向けた取り組みに注力しております。

一方、臨床検査事業では、主力検査である抗HLA抗体検査の検査数を順調に伸ばすとともに、新たな臨床検査項目の導入に向けた取り組みを行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は87,535千円（前年同四半期比2,453千円の増加）、営業損失は68,871千円（前年同四半期比51,769千円の増加）、経常損失は39,897千円（前年同四半期比5,402千円の増加）、四半期純損失は41,043千円（前年同四半期比6,347千円の増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

iPS細胞事業

研究試薬製品は、主力製品であるPrimate ES cell mediumを中心として、大学及び公的研究機関を中心に継続的に販売実績を積み重ね、さらに新規顧客も増加傾向にあり、売上は堅調に推移しております。一方、細胞製品については、心筋、神経、肝臓、アルツハイマー病神経細胞を販売しておりますが、製薬企業を中心として着実に顧客層が広がっております。

この結果、売上高は74,742千円（前年同四半期比1,783千円の増加）、セグメント利益は34,572千円（前年同四半期比13,351千円の増加）となりました。

臨床検査事業

肝臓移植や造血幹細胞移植の分野への適用の広がりを見せている抗HLA抗体検査（スクリーニング及びシングル抗原同定検査）を主力として、日本全国の100施設以上の病院から検査を受注しております。同一患者様の全ての検査をまとめて行うことにより整合性のとれた確度の高いデータを提供することで顧客ニーズに応え、売上は堅調に推移しております。

この結果、売上高は12,793千円（前年同四半期比669千円の増加）、セグメント利益は2,882千円（前年同四半期比1,848千円の減少）となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が77,351千円（前年同四半期比16,906千円の増加）あります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(訂正前)

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
iPS細胞事業(千円)	215,361	-
合計(千円)	215,361	-

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 臨床検査事業に生産実績はありません。
 4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(訂正後)

第12期連結会計年度及び第13期第1四半期連結累計期間の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第13期第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
iPS細胞事業(千円)	215,361	22,600	43.3%
合計(千円)	215,361	22,600	43.3%

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 臨床検査事業に生産実績はありません。
 4. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第12期連結会計年度の前年同期比については記載しておりません。

(3) 販売実績

(訂正前)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
iPS細胞事業(千円)	413,063	-
臨床検査事業(千円)	47,886	-
合計(千円)	460,950	-

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
和研薬株	120,181	26.1

(訂正後)

第12期連結会計年度及び第13期第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第12期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第13期第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
iPS細胞事業(千円)	413,063	74,742	2.4%
臨床検査事業(千円)	47,886	12,793	5.5%
合計(千円)	460,950	87,535	2.9%

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第12期連結会計年度の前年同期比については記載しておりません。

2. 第12期連結会計年度及び第13期第1四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第12期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第13期第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
和研薬株	120,181	26.1	27,090	30.9

6【研究開発活動】

（訂正前）

（省略）

（訂正後）

第12期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（中略）

第13期第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、30,050千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

第12期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(中略)

第13期第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は前連結会計年度末に比べて516,030千円増加し、5,859,442千円となりました。これは主に、現金及び預金が98,083千円増加したことなどによります。固定資産は前連結会計年度末に比べて6,972千円増加し、82,222千円となりました。これは主に、有形固定資産が7,650千円増加したことなどによります。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は前連結会計年度末に比べて15,816千円減少し、119,750千円となりました。これは主に、買掛金が17,930千円減少したことなどによります。固定負債は前連結会計年度末に比べて10千円増加し、87,870千円となりました。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べて538,809千円増加し、5,734,044千円となりました。これは主に、資本金が321,240千円、資本剰余金が321,240千円増加したことなどによります。

(2) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

第12期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(中略)

第13期第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) iPS細胞事業

（訂正前）

（省略）

（訂正後）

（省略）

第13期第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

（平成26年5月31日現在）

（訂正後）

（平成26年7月31日現在）

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【発行済株式】**

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,440,050	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	48,440,050	-	-

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,240,050	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	49,240,050	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、並びに会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(訂正後)

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

< 1 > 平成20年6月27日定時株主総会決議（第5回新株予約権）
（訂正前）

区分	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1．	700	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2．7	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3．7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月16日 至 平成30年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）7．	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	（注）4．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5．	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6．	同左

（訂正後）

区分	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年7月31日）
新株予約権の数（個）（注）1．	700	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2．7	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3．7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月16日 至 平成30年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）7．	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	（注）4．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5．	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6．	同左

<2> 平成21年6月26日定時株主総会決議(第6回新株予約権)

(訂正前)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	4,524	4,524
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	226,200	226,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自平成24年4月1日 至平成31年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(訂正後)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	4,524	4,524
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	226,200	226,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自平成24年4月1日 至平成31年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

<3> 平成22年6月28日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

（訂正前）

区分	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1.	12,500	12,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2.7	625,000	625,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成25年3月31日 至 平成32年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	（注）4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6.	同左

（訂正後）

区分	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年7月31日）
新株予約権の数（個）（注）1.	12,500	12,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2.7	625,000	625,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成25年3月31日 至 平成32年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	（注）4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6.	同左

< 4 > 平成23年6月29日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

（訂正前）

区分	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1.	12,900	12,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2.7	645,000	605,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月21日 至 平成33年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）7	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	（注）4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6.	同左

（訂正後）

区分	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年7月31日）
新株予約権の数（個）（注）1.	12,900	12,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2.7	645,000	605,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月21日 至 平成33年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）7	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	（注）4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6.	同左

(訂正前)

<5> 平成26年1月8日取締役会決議(第9回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	41,200	41,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	4,120,000	4,120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	当初行使価額 1,659円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額(1,162円)を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年1月28日 至 平成28年1月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(訂正後)

(削除)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(訂正前)

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第12期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	18,800	18,800
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,880,000	1,880,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,273	1,273
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	2,394,040	2,394,040
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	18,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,880,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,273
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	2,394,040

(訂正後)

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

(省略)

8. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40,000株、発行済株式総数が資本金及び資本準備金はそれぞれ840千円増加しております。

(訂正後)

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
—						
—						
平成26年6月27日 (注)8.	800,000	49,200,050	320,400	2,954,484	320,400	3,391,206
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)9.	40,000	49,240,050	840	2,955,324	840	3,392,046

(注)1. 有償第三者割当

普通株式 23,809株
発行価格 2,100円
資本組入額 1,050円

割当先：バイオコンテンツ投資事業有限責任組合

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,200円
引受価額 2,944円
資本組入額 1,472円
払込金総額 1,890,048円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,944円
資本組入額 1,472円

割当先：S M B C日興証券(株)

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割(1:5)によるものであります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 有償第三者割当

発行価格 801円
資本組入額 400.5円

割当先 ドイツ銀行ロンドン支店

9. 新株予約権の行使による増加であります。

(8)【議決権の状況】

(訂正前)

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,428,700	484,287	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,150	-	-
発行済株式総数	48,440,050	-	-
総株主の議決権	-	484,287	-

(訂正後)

平成26年7月31日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,388,700	483,887	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,150	-	-
発行済株式総数	48,400,050	-	-
総株主の議決権	-	483,887	-

【自己株式等】

(訂正前)

平成26年5月31日現在

(訂正後)

平成26年7月31日現在

4【株価の推移】

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

(訂正前)

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	<u>2,349</u>	<u>1,910</u>	<u>2,000</u>	<u>1,735</u>	1,383	1,292
最低(円)	<u>1,830</u>	<u>1,686</u>	<u>1,591</u>	<u>1,383</u>	947	804

(訂正後)

月別	平成26年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	1,383	1,292	<u>979</u>	<u>980</u>	<u>1,077</u>	<u>983</u>
最低(円)	947	804	<u>752</u>	<u>643</u>	<u>861</u>	<u>850</u>

第5【経理の状況】

（訂正前）

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（省略）

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

（訂正後）

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

（省略）

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

（削除）

2．監査証明について

（訂正前）

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

（訂正後）

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第13期第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	5,268,918
売掛金	52,979
商品及び製品	43,161
仕掛品	11,981
原材料及び貯蔵品	6,252
その他	476,149
流動資産合計	5,859,442

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物（純額）	11,283
機械装置及び運搬具（純額）	767
工具、器具及び備品（純額）	11,945
有形固定資産合計	23,995

無形固定資産

特許権	1,625
その他	550
無形固定資産合計	2,176

投資その他の資産

投資有価証券	50,050
その他	6,000
投資その他の資産合計	56,050

固定資産合計

固定資産合計	82,222
--------	--------

資産合計

資産合計	5,941,665
------	-----------

負債の部

流動負債

買掛金	30,848
未払金	55,593
未払法人税等	4,045
賞与引当金	3,838
その他	25,422
流動負債合計	119,750

固定負債

長期借入金	80,000
資産除去債務	6,715
その他	1,154
固定負債合計	87,870

負債合計

負債合計	207,621
------	---------

(単位:千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,955,324
資本剰余金	3,838,768
利益剰余金	1,060,607
自己株式	915
株主資本合計	5,732,570
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,473
その他の包括利益累計額合計	1,473
新株予約権	-
純資産合計	5,734,044
負債純資産合計	5,941,665

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	
製品売上高	72,441
役務収益	15,094
売上高合計	87,535
売上原価	
製品売上原価	32,863
役務原価	6,517
支払ロイヤリティ	1,972
売上原価合計	40,352
売上総利益	47,183
販売費及び一般管理費	
研究開発費	30,050
その他の販売費及び一般管理費	86,004
販売費及び一般管理費合計	116,054
営業損失()	68,871
営業外収益	
受取利息	893
補助金収入	45,518
その他	36
営業外収益合計	46,448
営業外費用	
支払利息	80
株式公開費用	-
為替差損	13,534
株式交付費	3,859
その他	-
営業外費用合計	17,474
経常損失()	39,897
税金等調整前四半期純損失()	39,897
法人税、住民税及び事業税	1,163
法人税等調整額	17
法人税等合計	1,146
少数株主損益調整前四半期純損失()	41,043
四半期純損失()	41,043

【連結包括利益計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	41,043
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	826
その他の包括利益合計	826
四半期包括利益	41,870
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	41,870
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 支払ロイヤリティの内訳は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
製品売上高に係るもの	972千円
役務収益に係るもの	-
計	972

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
減価償却費	2,188千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成26年6月27日を払込期日とする有償第三者割当による新株発行による払込みを受けました。また、当第1四半期連結累計期間において新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ321,240千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,955,324千円、資本剰余金が3,838,768千円となっております。

（セグメント情報等）【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	iPS細胞事業	臨床検査事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	74,742	12,793	87,535	-	87,535
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	74,742	12,793	87,535	-	87,535
セグメント利益	34,572	2,882	37,454	77,351	39,897

(注)1 セグメント利益の調整額 77,351千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	0円85銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	41,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	41,043
普通株式の期中平均株式数(株)	48,462,218

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）（Reinnervate Limited社の株式取得による完全子会社化）

当社は、平成26年7月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付でReinnervate Limited社（以下、「Reinnervate社」）の全株式を取得し子会社化する最終契約を締結し、株式取得を実行いたしました。当該株式取得の概要は以下の通りです。

（1）株式取得の理由

欧州における一層の販路拡大、製品ラインナップの拡充並びに技術シナジーを目的としてReinnervate社の株式取得を決定しました。Reinnervate社は細胞生物学の卓越した研究拠点とされる英国ダーラム大学からスピンアウトして2002年に設立された大学発のベンチャー企業であり、同大学院の生物学・生物医科学科の細胞工学教授であるStefan Przyborski（ステファン・シボルスキー）氏の3次元細胞培養の研究成果を技術基盤としています。シボルスキー教授は細胞生物学や実現技術開発に関して20年以上にわたり研究を続けており、3次元培養分野における世界的権威の一人とされています。Reinnervate社は急速に成長する3次元培養市場を牽引する企業の一つであり、同社の製品は大学・企業の研究者に、創薬スクリーニング及び学術研究等の幅広い用途で利用されています。3次元培養は従来の2次元培養よりも、より生体内の環境に近い理想的な状態で細胞を培養することができる利点があり、iPS細胞や再生医療分野への新規技術として大きく注目を集めています。なお、シボルスキー教授は当社による株式取得後もReinnervate社の最高科学責任者（Chief Scientific Officer）として同社の事業を技術面から支えていく予定です。

（2）子会社の概要

名称	Reinnervate Limited
所在地	NETPark Incubator, Thomas Wright Way, Sedgefield, Co. Durham, TS21 3FD, UNITED KINGDOM
代表者の役職・氏名	Simon Constantine, Chairman
事業内容	3次元培養デバイスの開発・製造・販売
資本金	2,923ポンド
設立年月日	2002年6月25日

（3）株式取得の相手先の名称

NorthStar Funds
Parkwalk Funds
Jules Green
Simon Constantine
Simon Pilcher
ダーラム大学

（4）取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

取得前の所有株式	なし
取得株式数	302,007株
取得価額（合計概算額）	2.6百万ポンド
異動後の所有株式数	302,007株 （議決権の数：302,007個） （議決権所有割合：100.0%）

（5）取得資金の調達

当社の自己資金をもって充当しています。

(6) 日程

—	基本合意締結に係る取締役会決議	平成26年 5月26日
—	基本合意締結日	平成26年 5月26日
—	最終契約締結に係る取締役会決議	平成26年 7月 1日
—	最終契約締結日	平成26年 7月 1日
—	株式譲渡実行日	平成26年 7月 1日

(BioServe Biotechnologies, Ltd.社の株式取得に係る最終契約締結)

当社は、平成26年 8月 1日開催の取締役会決議に基づき、同日付でBioServe Biotechnologies, Ltd.社（以下、「BioServe社」）の株式を取得し子会社化する最終契約を締結いたしました。

当該株式取得の概要は以下の通りです。

(1) 株式取得の理由

米国における一層の販路拡大、製品ラインナップの拡充並びに技術シナジーを図ることを目的にBioServe社の株式取得を決定しました。BioServe社は米国国立衛生研究所（National Institute of Health）やその一部門である国立がん研究所（National Cancer Institute）の分子生物学者であったRama Modali氏を含む研究者によって1989年に設立されました。BioServe社の事業内容は60万個以上のヒトDNA、組織、血清サンプルをバンキングし、大学・製薬企業の研究者向けに提供しています。この他、遺伝子マーカーの特定や、薬剤標的の評価、創薬研究関連の受託サービスも行っています。また、BioServe社の主な顧客には、大手製薬、バイオテクノロジー企業、診断サービス企業及び主要な大学・医療機関が含まれています。本株式取得により、営業面では、BioServe社の米国ネットワークを通じた当社製品の販路拡大を行い、さらに、技術面では、BioServe社と協力して様々な患者由来の細胞をベースとしたiPS細胞製品ラインナップの拡充を行ってまいります。以上のように、営業面でも技術面でも相互補完的な相乗効果を見込んでおります。

(2) 子会社の概要

—	名称	BioServe Biotechnologies, Ltd.
—	所在地	9000 Virginia Manor Road, Suite 207 Beltsville, MD 20705 USA
—	代表者の役職・氏名	Rama Modali President, CEO & Co-Founder
—	事業内容	ヒト生体材料のバンキング及び提供、前臨床向け研究受託サービス
—	資本金	23,410USドル（2013年12月末）
—	設立年月日	1989年10月 7日

(3) 株式取得の相手先の名称

Rama Modali

Ventureast Trustee Company Pvt Ltd.

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

—	取得前の所有株式	なし
—	取得株式数	162,251株
—	取得価額（合計概算額）	2.0百万USドル
—	異動後の所有株式数	162,251株 （議決権の数：162,251個） （議決権所有割合：67.6%）

(5) 取得資金の調達

当社の自己資金をもって充当しています。

(6) 日程

—	基本合意締結に係る取締役会決議	平成26年 5月26日
—	基本合意締結日	平成26年 5月26日
—	最終契約締結に係る取締役会決議	平成26年 8月 1日
—	最終契約締結日	平成26年 8月 1日
—	株式譲渡実行日	（決定次第発表）

(2)【その他】

(訂正前)

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	85,082	186,667	321,392	460,950
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	34,494	75,466	101,316	132,869
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	34,695	75,874	101,930	133,923
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	4.51	1.85	2.41	3.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	4.51	0.94	0.58	0.68

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額及び1株当たり四半期純損失金額を算定しております

(訂正後)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	<u>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号</u> <u>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</u>
株主名簿管理人	<u>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号</u> <u>三菱UFJ信託銀行株式会社</u>
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による広告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子広告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.reprocell.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(訂正後)

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	<u>東京都港区北青山一丁目2番3号</u> <u>株式会社アイ・アール ジャパン</u>
株主名簿管理人	<u>東京都港区北青山一丁目2番3号</u> <u>株式会社アイ・アール ジャパン</u>
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子広告による広告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子広告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.reprocell.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

2【その他の参考情報】

（訂正前）

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（省略）

（訂正後）

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（省略）

（10）有価証券届出書（第三者割当増資）及び添付書類

平成26年6月11日関東財務局長に提出

（11）有価証券報告書及びその添付書類

（第12期）（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

平成26年6月27日関東財務局長に提出

（12）臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

（13）有価証券届出書の訂正届出書

平成26年7月2日関東財務局長に提出

平成26年6月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

（14）臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年8月8日関東財務局長に提出

（15）四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

平成26年8月12日関東財務局長に提出

[次へ](#)

(訂正前)
(記載なし)

(訂正後)

独立監査人の四半期レビュー報告書平成26年8月7日

株式会社リプロセル

取締役会 御
中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象(Reinnervate Limited社の株式取得による完全子会社化)に記載されているとおり、会社は、平成26年7月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付でReinnervate Limited社の全株式を取得し子会社化する最終契約を締結し、株式取得を実行している。
 2. 重要な後発事象(BioServe Biotechnologies, Ltd.社の株式取得に係る最終契約締結)に記載されているとおり、会社は、平成26年8月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付でBioServe Biotechnologies, Ltd.社の株式を取得し子会社化する最終契約を締結している。
- 当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社リプロセル

取締役会 御
中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 伸介	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野 明宏	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象（Reinnervate Limited社の株式取得による完全子会社化）に記載されているとおり、会社は、平成26年7月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付でReinnervate Limited社の全株式を取得し子会社化する最終契約を締結し、株式取得を実行している。
- 重要な後発事象（BioServe Biotechnologies, Ltd.社の株式取得に係る最終契約締結）に記載されているとおり、会社は、平成26年8月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付でBioServe Biotechnologies, Ltd.社の株式を取得し子会社化する最終契約を締結している。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。